

オンライン配信イベント

日時

2021年3月20日（土）

午後1時～3時頃

「生きること、と、学ぶこと」

～日本学術会議会員任命拒否事件を問う～

戦前、瀧川事件を始めとする、凄まじい学問の自由に対する攻撃を経て、全市民の自由が全面的かつ極限まで侵害・制限されました。学問の自由の侵害は、あらゆる市民的自由の侵害・制限の前触れであることは歴史が教えるところです。日常の生活では空気以上にその存在意義が忘れられがちな学問。その学問をなぜ時の権力者は攻撃するのか。学問が時の権力者により圧殺されたとき何が起ころのか。そこに遡って日本学術会議会員任命拒否問題を考えることが、今を生きる市民の権利擁護の道につながると京都弁護士会は考えます。

◆ 内 容 第1部 スピーチ 芦名 定道 さん（京都大学大学院文学研究科教授）

【芦名 定道さんプロフィール】

1956年山形県新庄市生まれ
1980年京都大学理学部卒業
1982年京都大学文学部哲学科キリスト教学専攻卒業
2008年京都大学大学院文学研究科教授
2020年日本学術会議の新会員の推薦を受けていたが、対象から除外された。



～ 幕間ライブ（とし&みたやん）～

第2部 対談 芦名 定道 さん
松原 祐紀（当会 憲法問題委員会副委員長）
岩佐 英夫（当会 秘密保護法・共謀罪対策本部委員）
吉田 薫（当会 秘密保護法・共謀罪対策本部本部長代行）

◆ 参加方法 全国から参加可能（無料）、途中入退室自由です。
当日、京都弁護士会HP「イベント情報」内に掲載のURLからご参加ください。
京都弁護士会HPへは、右のQRコードからもアクセス可能です。



京都弁護士会



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

電話 075-231-2337

HP <https://www.kyotoben.or.jp/>